

渋川市監査委員公告第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項により次のとおり公表する。

令和4年8月9日

渋川市監査委員 田 中 誠

渋川市監査委員 茂 木 弘 伸

監 査 結 果 報 告 書

1 監査の基準

渋川市監査基準（令和2年渋川市監査委員公告第2号）

2 監査の種類

財政援助団体等に対する監査

3 監査の対象

令和3年度に財政的援助を行った団体を抽出により次表のとおり選定した。

監査の対象		補助金の名称
所管部課	財政的援助団体	
教育部 生涯学習課	渋川市子ども会育成 会連絡協議会	渋川市子ども会育成会連 絡協議会活動事業補助金
スポーツ健康部 健康増進課	渋川市食生活改善推 進員連絡協議会	渋川市食生活改善推進事 業補助金
市民環境部 伊香保行政センター	渋川市環境美化推進 協議会伊香保地区	渋川市環境美化推進協議 会伊香保地区運営費補助 金
市民環境部 北橋行政センター	渋川市環境美化推進 協議会北橋地区	渋川市環境美化推進協議 会北橋地区運営費補助金
市民環境部 小野上行政センター	渋川市環境美化推進 協議会小野上地区	渋川市環境美化推進協議 会小野上地区運営費補助 金

4 監査の着眼点

財政的援助を与えている団体に対し補助等の目的に沿って出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうか、当該団体に対する指導監督は適切に行われているか等を主眼として実施した。

5 監査の実施内容

関係帳票の整備・記帳及び証拠書類の保存は適切か、会計経理等は適切に行われているか、事業は十分効果が上げられているかに重点をおき、関係帳票・証拠書類の抽出調査及び提出された監査資料に基づく質問等により行った。

また、市所管課に対しては、補助金等の効果及び条件の履行確認はなされているか、財政的援助団体等に対する指導は適切になされているかに重点をおき、提出された監査資料に基づく質問等により行った。

6 監査の実施場所及び日程

渋川市監査委員事務局

令和4年5月2日から同月31日まで

7 監査の結果

1から6までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているものと認められた。

なお、軽微な事務改善については、補助金等の事務に関する所管課長に対し指示したので省略した。

8 その他必要と認める事項

なし